

藤枝市自転車通行空間
ネットワーク整備計画
【概要版】



平成 30 年 3 月

藤 枝 市

1 序章

1. はじめに

本市では自転車が安全、安心かつ快適に利用できる自転車通行空間ネットワークを整備していくことが喫緊の課題となっている。そこで、自転車通行空間ネットワークの将来構想を策定するとともに、具体的な路線選定及び整備手法の検討を行い、平成 30 年度以降に実施するための事業計画を策定する。

2. 計画区域

対象区域は藤枝市全域（県道を含む）とする。

ただし、本市の自転車交通は市内に留まらず周辺自治体にも渡ることから、市外との接続を意識したものとする。

3. 計画期間

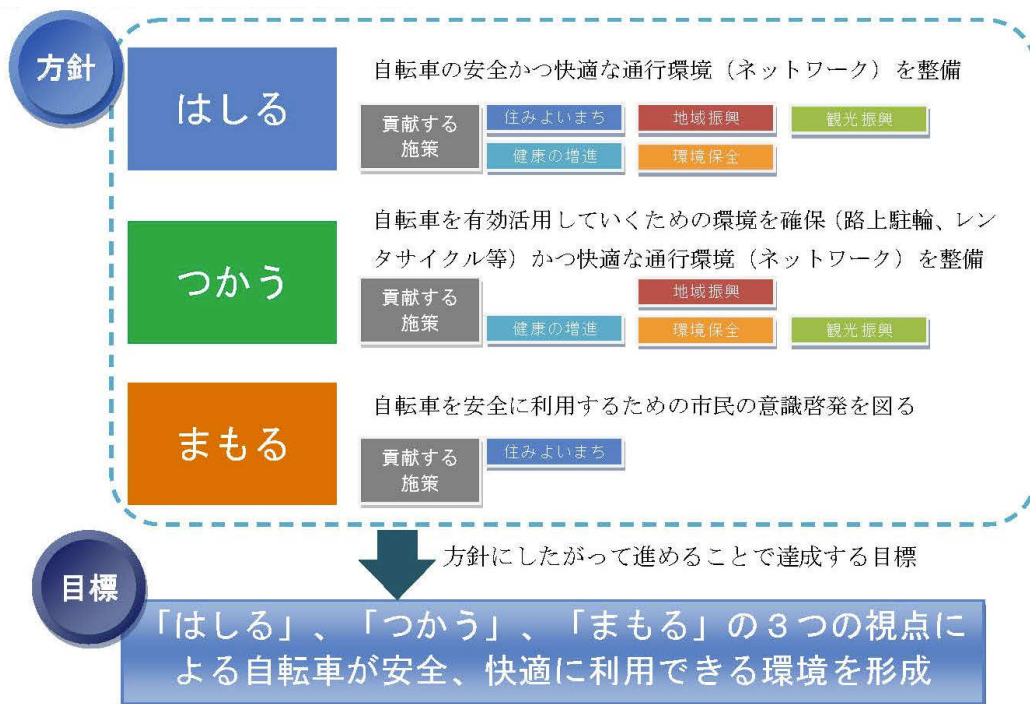
今後 5 年以内の事業着手を目標とする路線を、短期整備路線とし、それ以外の抽出した路線（区間）について、中長期整備路線として、平成 35 年度以降に整備を予定する。

2 自転車利用環境形成に向けた課題



3 整備方針及び目標の検討

1. 自転車利用環境形成の方向



2. 自転車通行空間ネットワーク整備計画の基本方針と目標

自転車通行空間ネットワークの基本理念

健康で環境にやさしく安全、快適な自転車利用の実現

基本方針と目標

基本方針①	安全な自転車通行空間の整備
目標	安全な自転車通勤、通学の実現による住みよいまちの促進
基本方針②	中心市街地の活性化に寄与する自転車通行空間の整備
目標	中心市街地への自転車での来街、回遊促進
基本方針③	観光施設や交通結節点を繋ぐ自転車通行空間の整備
目標	自転車を使った市内の観光施設の回遊促進
基本方針④	公共公益施設の利用促進に資する自転車通行空間の整備
目標	運動施設やコミュニティ施設への自転車での利用者の増加
基本方針⑤	自動車から自転車への転換を促す自転車通行空間の整備
目標	ライフスタイルの転換による環境負担低減の促進

4 自転車通行空間ネットワーク整備路線の設定

1. 整備路線の抽出

基本方針、目標、ならびに国土交通省・警察庁の『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成 28 年 7 月）』を踏まえ、本市の道路事情を勘案した路線を抽出する。

2. 今後、整備すべき路線の抽出

1)整備形態の検討

ガイドラインでは自転車は「車両」とであるという大原則を踏まえ、下表に基づいて自転車が車道を通行するための道路空間について検討するものとする。

交通状況を踏まえた整備形態の選定（完成形態）の考え方

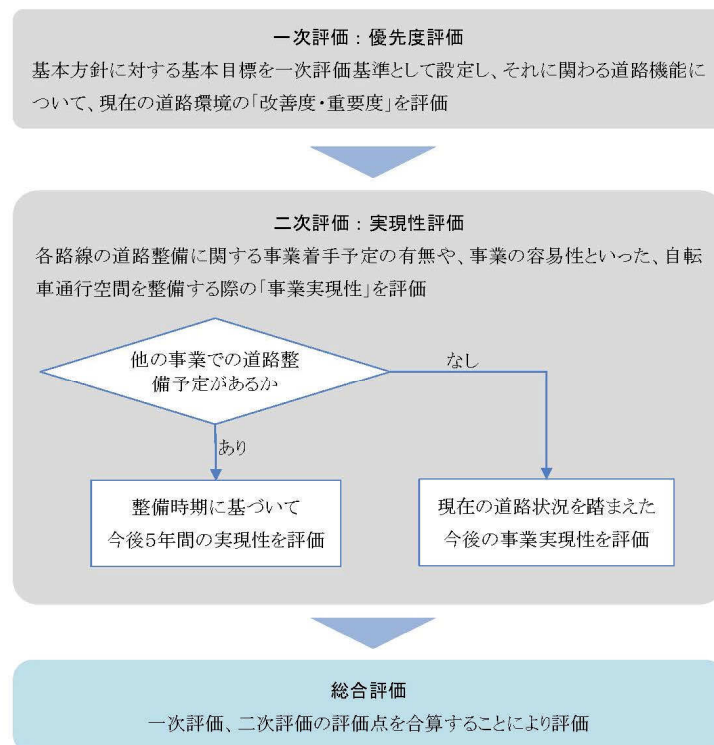
	A 自動車の速度が高い道路	B A, C 以外の道路	G 自動車の速度が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の 分離	構造的な分離	視覚的な分離	混在
自動車交通量と 速度の目安	速度が 50km/h 以上	A, C 以外の道路	速度が 40km/h 以下、かつ 自動車交通量が 4,000 台/日以下
整備形態	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在。 （自転車と自動車を車道で混在）
必要幅員もしくは 望ましい幅員	2m 以上必要 (1.5m 以上)	1.5m 以上必要 (1.0m 以上)	側溝の蓋部分を除いて 1.0m 以上が望ましい

※必要幅員のカッコ内は地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合の特例値

出典）安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省、警察庁）、道路構造令より作成

3. 整備の優先度等の検討

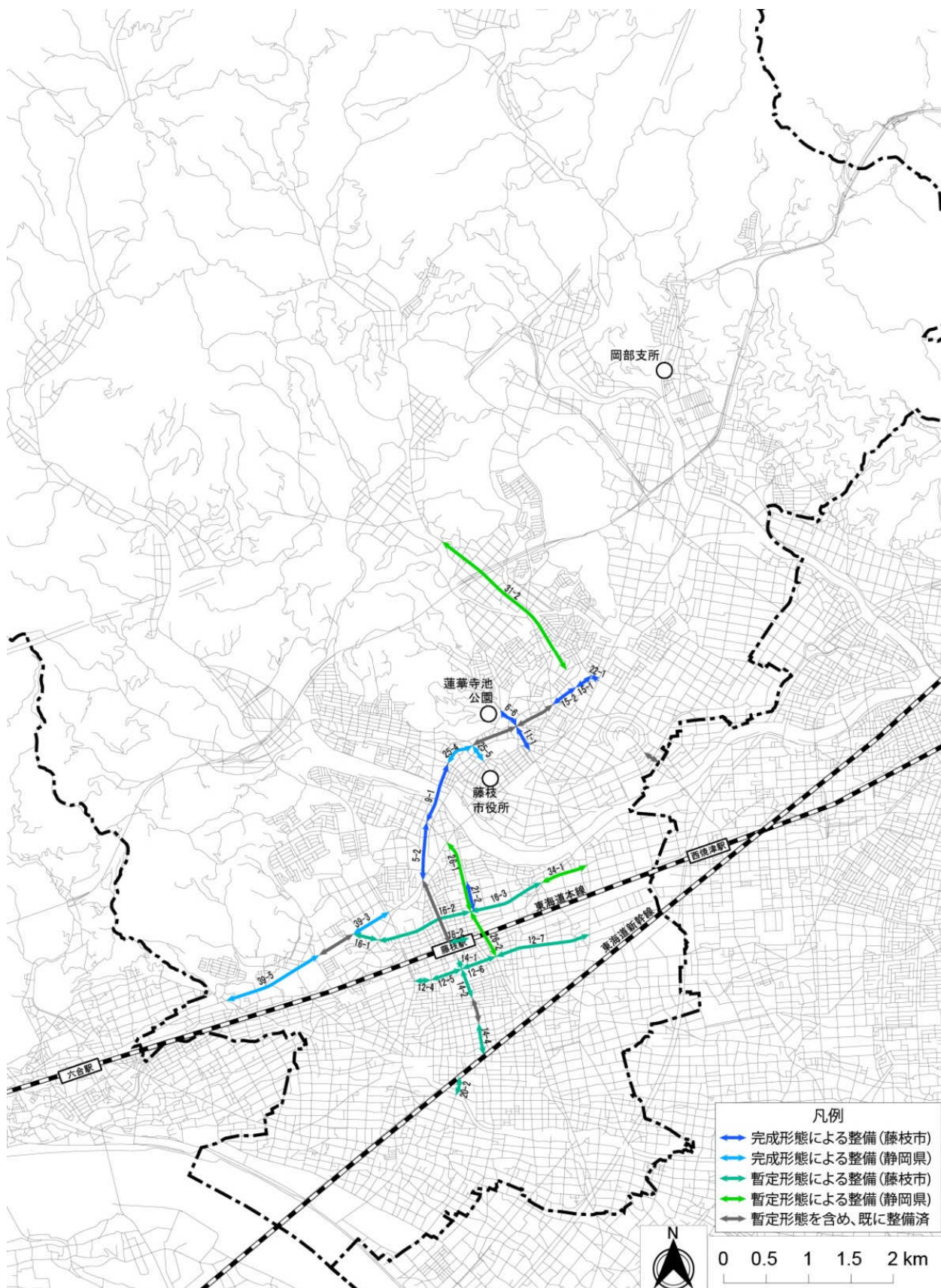
整備優先度評価手順



4. 事業計画

1) 短期整備路線

短期整備路線図



藤枝市自転車通行空間ネットワーク整備計画 【概要版】

藤枝市管理道路の短期整備路線

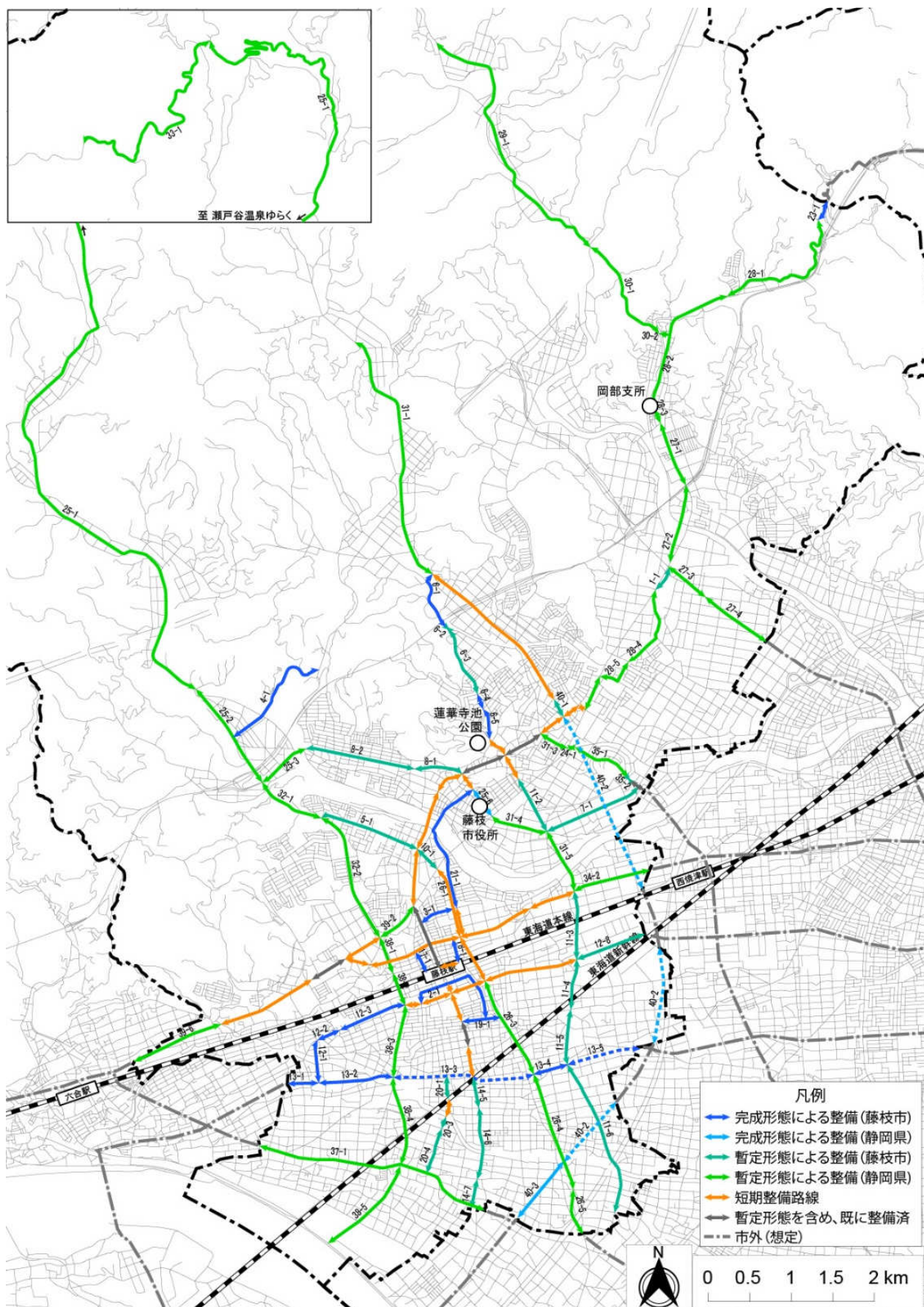
道路名称	区間 番号	対象区間 延長(m)	完成形態	整備方法	整備形態
藤枝市管理		8,940			
市道7地区298号線	5-2	690	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝葉梨線	6-6	290	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝駅広幡線	9-1	740	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
本町大東町線	11-1	330	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
小川青島線	12-4	200	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
小川青島線	12-5	390	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
小川青島線	12-6	430	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
小川青島線	12-7	1,140	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝駅吉永線	14-1	120	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝駅吉永線	14-2	370	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝駅吉永線	14-4	380	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝水守線	15-1	230	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝水守線	15-2	340	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
青島焼津線	16-1	300	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
青島焼津線	16-2	1,150	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
青島焼津線	16-3	920	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝駅青木線	18-2	240	車道混在	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
前島善左衛門線	20-2	230	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
青木藤枝線	21-2	350	自転車道	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤岡平島線	22-1	100	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態

静岡県管理道路の短期整備路線

道路名称	区間 番号	対象区間 延長(m)	完成形態	整備方法	整備形態
静岡県管理		6,550			
藤枝黒俣線	25-4	380	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝黒俣線	25-5	230	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝大井川線	26-1	880	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝大井川線	26-2	610	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
伊久美藤枝線	31-2	2,140	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
上青島焼津線	34-1	580	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
島田岡部線	39-3	500	自転車道	完成形態へは拡幅が必要	完成形態
島田岡部線	39-5	1,230	自転車道	完成形態へは拡幅が必要	完成形態

2) 中長期整備路線

中長期整備路線図



藤枝市自転車通行空間ネットワーク整備計画 【概要版】

藤枝市管理道路の中長期整備路線

道路名称	区間 番号	対象区間 延長(m)	完成形態	整備方法	整備形態
藤枝市管理		27,900			
市道1地区240号線	1-1	320	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
市道3地区311号線	2-1	1,320	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
市道4地区365号線	3-1	440	車道混在	幅員の再配分により整備可能	完成形態
市道6地区473号線	4-1	1,530	車道混在	幅員の再配分により整備可能	完成形態
市道7地区298号線	5-1	1,260	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝葉梨線	6-1	750	車道混在	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝葉梨線	6-2	50	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝葉梨線	6-3	870	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝葉梨線	6-4	190	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝葉梨線	6-5	380	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
城南下当間線	7-1	1,240	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝堀之内線	8-1	600	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝堀之内線	8-2	1,330	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝大井川線	10-1	340	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
本町大東町線	11-2	720	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
本町大東町線	11-3	820	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
本町大東町線	11-4	610	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
本町大東町線	11-5	670	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
本町大東町線	11-6	1,940	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
小川青島線	12-1	530	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
小川青島線	12-2	300	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
小川青島線	12-3	850	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	完成形態
小川青島線	12-8	880	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
小川島田幹線	13-1	380	自転車道	幅員の再配分により整備可能	完成形態(未整備区間に合わせる)
小川島田幹線	13-2	910	自転車道	幅員の再配分により整備可能	完成形態(未整備区間に合わせる)
小川島田幹線	13-3	1,710	自転車道	道路整備が必要	完成形態(未整備につき)
小川島田幹線	13-4	420	自転車道	幅員の再配分により整備可能	完成形態(未整備区間に合わせる)
小川島田幹線	13-5	900	自転車道	道路整備が必要	完成形態(未整備につき)
藤枝駅吉永線	14-5	370	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝駅吉永線	14-6	870	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝駅吉永線	14-7	360	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝駅喜多町線	17-1	290	車道混在	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝駅青木線	18-1	300	車道混在	幅員の再配分により整備可能	完成形態
青葉町高柳線	19-1	470	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
前島善左衛門線	20-1	280	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
前島善左衛門線	20-3	150	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
前島善左衛門線	20-4	570	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
青木藤枝線	21-1	1,710	自転車道	完成形態の整備には道路整備が必要	完成形態
市道3147号線	23-1	270	車道混在	幅員の再配分により整備可能	完成形態

藤枝市自転車通行空間ネットワーク整備計画【概要版】

静岡県管理道路の中長期整備路線

	区間 番号	対象区間 延長(m)	完成形態	整備方法	整備形態
静岡県管理		62,750			
焼津藤枝線	24-1	90	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝黒俣線	25-1	15,510	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝黒俣線	25-2	1,380	車道混在	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝黒俣線	25-3	680	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝黒俣線	25-6	390	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態
藤枝大井川線	26-3	1,270	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝大井川線	26-4	1,470	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝大井川線	26-5	580	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
焼津森線	27-1	810	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
焼津森線	27-2	1,000	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
焼津森線	27-3	580	自転車道	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
焼津森線	27-4	910	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝静岡線	28-1	1,940	車道混在	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝静岡線	28-2	1,820	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝静岡線	28-3	180	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藤枝静岡線	28-4	1,050	自転車道	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
藤枝静岡線	28-5	490	自転車道	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
静岡朝比奈藤枝線	29-1	3,510	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
相俣岡部線	30-1	1,440	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
相俣岡部線	30-2	130	車道混在	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
伊久美藤枝線	31-1	3,170	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
伊久美藤枝線	31-3	370	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
伊久美藤枝線	31-4	710	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
伊久美藤枝線	31-5	800	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
堀之内青島線	32-1	860	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
堀之内青島線	32-1	1,670	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
藏田島田線	33-1	3,380	車道混在	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
上青島焼津線	34-2	950	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
大富藤枝線	35-1	770	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
大富藤枝線	35-2	40	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
島田大井川線	37-1	2,930	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
善左衛門藤枝停車場線	38-1	460	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
善左衛門藤枝停車場線	38-2	410	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
善左衛門藤枝停車場線	38-3	890	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
善左衛門藤枝停車場線	38-4	1,080	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
善左衛門藤枝停車場線	38-5	1,350	専用通行帯	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
島田岡部線	39-1	440	自転車道	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
島田岡部線	39-2	560	自転車道	幅員の再配分により整備可能	暫定形態(車道混在)
島田岡部線	39-6	1,140	自転車道	完成形態の整備には道路整備が必要	暫定形態(車道混在)
志太中央幹線	40-1	240	専用通行帯	道路整備が必要	完成形態(未整備につき)
志太中央幹線	40-2	4,420	専用通行帯	道路整備が必要	完成形態(未整備につき)
志太中央幹線	40-3	880	専用通行帯	幅員の再配分により整備可能	完成形態(未整備区間に合わせる)